

平成 22 年度における第 2 次循環型社会形成推進基本計画の 進捗状況の点検の進め方について（事務局提案）

第 2 次循環型社会形成推進基本計画（平成 20 年 3 月閣議決定。以下「循環基本計画」という。）は、5 年程度で見直しを行うこととされており、来年度（平成 22 年度）は第 2 次循環基本計画の 3 年目であり、計画期間の目安である 5 年間の中間年に当たることから、中期的スケジュールにおいても中間評価を行うこととされている。

また、来年度は循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）の制定から 10 年の節目に当たる。

さらに、第 2 回点検報告にあるように、これまでの循環型社会づくりの前提となってきたシステムに変化が生じている可能性などを踏まえ、長期的な視野に立って循環型社会の姿についての検討が求められているところである。

このため、来年度の点検については、次のとおり中間評価及び第 3 回点検を行い、重要テーマについて掘り下げた検討を行うとともに、各種指標の傾向分析に基づき循環基本計画の計画期間の後半における重点化の方向を示すこととしてはどうか。

1．循環型社会の形成に関する重要テーマについての掘り下げ

昨今の経済社会情勢の変化等を踏まえ、循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項を所掌事項とする循環型社会計画部会として重要テーマについて掘り下げ分析し、課題の整理等を行う。可能なものについては提言まで行う。

（テーマとして考えられるもの）

- ・適正な地域循環圏の構築についての考え方
- ・循環法体系の機能の点検と今後の課題について
- ・昨今の経済社会情勢を踏まえた循環ビジネスのあり方
- ・循環型社会の構築に向けた取組と低炭素社会、自然共生社会の取組の関係性について
- ・国際的な資源循環のあり方 等

2．第 2 回点検までの傾向及び来年度に把握するデータを踏まえた循環基本計画期間の後半における重点化の方向の提示

来年度は、第 2 次循環基本計画改定後の 1 年目にあたる平成 20 年度データ

を用いて進捗状況を点検することとなる。過去2回実施した点検結果の傾向及び平成20年度データを踏まえ、循環型社会形成に向けた施策・取組について計画期間の後半における重点化の方向を示す。

【来年度スケジュール(案)】

平成22年

6月頃	重点テーマの審議
9月頃	重点テーマの審議(骨子)、取組指標の評価
10月頃	国の取組ヒアリング
12月頃	物質フロー指標の評価、全体評価(重点テーマ、点検) パブリックコメント案(重点テーマ、点検)
平成23年1月頃	パブリックコメント
2月頃	中間評価及び第3回点検報告書決定
3月頃	閣議報告

このほか、地域ブロックヒアリングを2カ所程度で行う

【中期的スケジュール】

H20.3 第2次循環基本計画閣議決定

H20年度 第2次循環基本計画の第1回点検

(第1回点検の重点的 point 事項)

3つの社会(循環型社会、低炭素社会、自然共生社会)の統合的取組の状況

地域循環圏の形成やリデュース・リユースの推進に向けた取組状況

国際的な循環型社会の構築に向けた取組状況

物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価

H21年度 第2次循環基本計画の第2回点検

3つの社会(循環型社会、低炭素社会、自然共生社会)の統合的取組の状況

地域循環圏の形成の推進等に向けた地方公共団体、NPO/NGOの取組状況

物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価

H22年度 進捗状況の中間評価

H23年度～ 第4回点検及び循環基本計画見直しのための議論を開始

必要に応じて計画の見直し